－今号の目次－

* 厚生労働省および内閣府に「新型コロナウイルス感染症の急拡大にともなう現場の現状と課題等について」を共有し、厚労省保育課長と意見交換（保育三団体協議会） １
* 「子ども・子育て会議」（第60回）が開催される 3

-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**◆　厚生労働省および内閣府に「新型コロナウイルス感染症の急拡大にともなう現場の現状と課題等について」を共有し、厚労省保育課長と意見交換（保育三団体協議会）**

オミクロン株による感染急拡大にともなって全国の保育所等の休園数も増加するなか、令和4年1月27日、本会は保育三団体協議会において、感染急拡大のなかでの保育現場の現状と課題等を別添のとおり整理し、厚生労働省子ども家庭局保育課および内閣府子ども・子育て本部に対し、情報共有を行いました。

保育所等の休園期間を最小限にし、保育を継続して社会機能を維持していくためにも、濃厚接触者の判断基準や3回目のワクチン接種など、現場の状況と現在の課題について情報共有を行ったうえで、1月31日には、保育三団体協議会として厚生労働省子ども家庭局保育課長と意見交換を行いました。

意見交換では、自治体によって状況や休園の取り扱いが異なることを前提としつつも、オミクロン株の拡大による保育現場への影響に関する現状と、2月から開始となる保育士等の処遇改善（3%程度、月額9,000円）の課題を伝えるとともに、国として対応いただきたいことや考慮いただきたいことを伝えました。

新型コロナウイルス感染拡大と保育現場の現状等ついて

・　…保育三団体協議会からの提供情報等

→　…厚生労働省子ども家庭局保育課長からの回答

・自治体によって休園の取り扱い（全園休園やクラスだけの休園）が異なり、濃厚接触　者の特定や判断も保育所に任されている。非常に難しい判断が求められている状態。

・濃厚接触者となった職員の待機解除にあたって、抗原検査キットがなく、検査のすべがなくなっている。開所しなければならないと思うが、職員の欠勤が多く綱渡り状態。抗原検査キットの配布などの支援を行ってほしい。

→　検査キットはしばらく品薄が続くだろう。次の段階に向けて厚生労働省内でも議論が始まりつつあるところ。

・休園の判断は自治体が行うべきであるが、現状では何日休園するのか、いつ休園を解除するのかという判断を保育所が行うかたちになってしまっており、今後の保育料や給食費の精算がどうなるのか、保護者への説明責任を含めて課題。

・ひとり親家庭は、子どもが陽性になってしまうと、子どもが陰性になってからも濃厚接触者として自宅待機する必要がある。その結果、正規職員とは違い労働時間がそのまま賃金となるパートタイム等の場合、収入は減少することになる。小学校休業等対応助成金もあるが、事業主が申請する必要があり、小さい事業所等の労働者は立場上なかなか申出しづらいのが現状。本当に困っている家庭に届いていない可能性がある。

・デルタ株と異なり、オミクロン株は子どもへの感染も多い。4月からの新年度を迎え　るにあたって、1～3月間の感染者の分析を行ってほしい。

→　オミクロン株に関する罹患率はすぐに分かるが、重症化に関するデータ分析には時間がかかるとのこと。整理ができ次第、お示ししたい。

・保育所等では、今後、卒園式や入園説明会、入園式などの大きな行事がある。こうし　た行事の実施や方法等に関する判断は自治体ごとに決めていくということになるのか。

→　オミクロン株に関しては、これから政府においても議論が行われるものだと思われるが、一般的にはこれからさらに厳しい感染対策をお願いすることになると思われる。政府の方針を踏まえて多くの人が集まる行事は控えてほしいという一定の考え方を示す可能性が高いと思われるが、できるだけ早くお示ししたい。

・事業継続計画（BCP）について、オミクロン株の拡大により、保育を継続したくても、継続できない状況にある。厚生労働省の事務連絡にも人員配置を柔軟に取り扱う等の文言があるが、それにも限りがある。こうした状況も踏まえてのBCPとなるのだろうが、本当に少ない人数で子どもの保育を行わざるを得ない状況も想定すれば、11時間開所の前提も柔軟に捉えてほしい。

→　BCPの策定については、市町村の関わる必要があり、十分に検討していきたい。今回のコロナ対応を踏まえ、11時間開所についても検討していく必要があると考えている。

・濃厚接触者の解除は5日となったが、医療従事者のように毎日という考え方もある。しかし、保育所等においては、子どもがマスクをできない状況、ワクチンを接種できない状況では、短くするのは難しいのではないかという意見もある。

→　保育者の待機期間の短縮については、国としても慎重に考えている。

処遇改善（3%程度、月額9,000円）について

・オミクロン株による感染が広がるなか、処遇改善の手続きが非常にタイトになっている。何らかの猶予を設けてほしい。

→　厚生労働省としても、内閣府に課題共有していきたい。

保育三団体では、引き続き新型コロナウイルス感染症が拡大するなかでの保育現場の課題を整理するとともに、2月から開始される予定の処遇改善（3%程度、月額9,000円）についての課題も整理し、国に情報共有を行う予定です。

**◆　「子ども・子育て会議」（第60回）が開催される**

令和4年2月1日、第60回子ども・子育て会議が開催され、本会から森田信司副会長が出席しました。

内閣府からは「令和4年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況」および「令和4年度当初予算案における公定価格関連事項等」について説明され、厚生労働省からは「社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会 報告書（案）の要点」、「児童福祉施設等の感染防止対策・指導監査の在り方に関する研究会報告書」について説明されました。また、文部科学省からは「幼保小の連携・接続強化について」として、来年度よりモデル事業が実施される「幼保小の架け橋プログラム」の説明がありました。

これらの説明に対して、森田副会長は下記内容を発言しました。

|  |
| --- |
| 第60回子ども・子育て会議　森田信司副会長　発言要旨   * + 保育士・幼稚園教諭等の処遇改善として、収入を3％程度（月額9,000円）引き上げるための措置に感謝します。また、職員全員を支給対象にできるという柔軟な対応にも感謝します。しかし、障害児加配の職員等の市区町村単費の補助対象職員や施設単独の職員が多いと、一人当たりの月額単価が低くなります。9月までの補助金の制度では仕方ないかもしれませんが、10月以降の公定価格において実施されるときには、基本分単価の改訂、特に国家公務員の職員俸給表に基づく改訂をお願いします。また、法人、施設の給与の支給日や方法にも違いがあります。月末締めでも当月の25日支給や翌月の15日支給ということもあります。2月3月の処遇改善について、対象月は2月3月でも支給月が3月4月となることで補助対象外とされることのないようにご配慮をお願いします。   + 新型コロナウイルス感染症についてです。私の東大阪市では、1月27日からは「陽性者が出ても基本開園」「5人以上陽性者が出ると休園」「濃厚接触者も市の基準に準じて施設が特定し、報告」に急遽変更になりました。当市のように市が基準を示し、市が責任を負う体制でないと、施設にお願いするというだけではなかなか対応できない状況になっています。こうした基準等が各自治体で示されるように国においてもご指導をお願いします。   + 保育者が濃厚接触者となった時の自宅待機の期間の縮小には感謝します。しかし、待機解除に必要な抗原検査キットが市中には無くなっています。厚生労働大臣からも医療機関を優先にする等の発言がありましたが、保育所等に対する検査キットの配布や優先順位を上げていただけるようにお願いします。   + 保育所等が休園したときや、子どもが濃厚接触者や陽性になったときに保護者は休まざるを得なくなります。パート等で就労している保護者は収入が減少してしまいます。小学校休業等対応助成金もありますが、基本事業者が申請しなければ助成されません。この忙しい時に事務が増えることで申請してもらえない中小や零細、個人商店等が多いように見受けられます。事業主は、こうした制度そのものを知らない。事業主にお願いすることが出来ない。もし、お願いしたら退職になるかもしれない。このような就労者が多い事もご理解いただき、必要な人が必要な分を受け取れる助成金にしていただきたいと思います。 |

資料等の詳細は下記ホームページをご確認ください。

■ 内閣府トップページ > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 子ども・子育て会議等 > 子ども・子育て会議等

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate.html>